

1) - 8 市民と専門家が協働する成熟社会に相応しい建築関連法制度の構築

(研究期間 平成 23～24 年度)

[担当者] 五條 渉 <研究分担者>

本研究は、成熟社会に相応しい新たな建築・まちづくり・都市に関する法制度と社会システムについて、建築の専門家と法律の専門家の共同により、海外の制度に関する調査・把握とそれを参考とした検討を行い、日本の制度改革議論に資する基礎資料を作成するものである。

平成 24 年度においては、前年度に引き続き、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、米国等を対象に、文献やインターネットの調査、有識者へのヒアリング等を通じて建築基準の内容及び執行システムの把握と日本の基準・制度との比較分析を行い、報告書の執筆を行った。